

日頃より社会福祉法人まりも会 清瀬療護園の運営にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

清瀬療護園(以下、当園という)は地域に根ざした施設づくり取り組みの一環として地域住民の皆様へ施設設備の解放を実施致します。

以下に、当園施設設備に係る使用上の留意事項を記しますので、ご対応のほど宜しくお願い致します。

### 1. 施設設備

地域の皆様へ開放させていただく施設設備は、①多目的室 ・ ②会議室 ・ ③広場 です。

各設備の利用目的範囲および利用日時は以下の通りとなります。

場所	内容	収容人数	貸切利用曜日・時間	貸切予約受付曜日・時間
多目的室 (予約制)	様々なミーティングなどご利用いただけます。 貸切予約は10名以上で承っています。尚、貸切を希望される場合は、「ご予約席」とし、地域の方との共用となりますのでご了承ください。	約20名	【全日】 利用曜日:月～日 利用時間:9時～17時	【平日のみ】 受付曜日:月～金 受付時間:10時～17時
会議室 (予約制)	会合や営利目的としないサークル活動(囲碁・将棋等)にご利用いただけます。	約20名	【平日のみ】 利用曜日:月～金 利用時間:9時～17時	※土日は予約に関する対応を承ることができません。
広場 (予約制)	フリーマーケットやバザー等の催し物の際にご利用いただけます。	約30名		

### 2. 設備予約について

#### 予約方法

- ①ご連絡の上、ご希望の日時と設備をお伝えください。空き状況の確認を致します。
- ②ご来園頂き「施設設備使用申込書(様式1)」に必要事項をご記載ください。お電話では空き状況の確認のみ可能ですが、予約は承れません。また、先に予約が確定した方が優先となりますのでご希望に添えない場合もあります。
- ③1年間ご利用のない団体、個人の方は年度更新手続きとして、再度、登録をお願いしております。
- ④以前に登録された団体・グループ代表者名に変更が生じた場合は、新規登録の手続きが必要です。

#### 初めてご利用の方

初回のみ、登録手続きとして「施設設備使用申込書」と身分証明証の写しを1通頂きます。身分証明書(免許証等)をご持参ください。

#### 2回目以降の方

身分証明書の写しは必要ありません。予約毎に「施設設備使用申込書(様式1)」はご提出いただけます。場合によっては予約の可否が後日の返答になることもありますので、改めて担当者よりご連絡致します。

### 3. キャンセルについて

予約を取り消される場合は、前日までにご連絡いただきますようお願い致します。尚、予約時間から30分を過ぎてもご連絡が無い場合は自動的にキャンセルとなりますのでご了承ください。

### 4. 施設設備利用時の留意事項

以下の内容に抵触する場合は、ご利用をお断りする場合があります。

- (1) 申請の内容に虚偽があったとき
- (2) 施設利用者の利便性を損なう行為
- (3) 政治活動・宗教活動・営利目的とする利用
- (4) 施設に設置されているものを意図的に破損する行為
- (5) 過って施設内の器物等を破損してしまったが、施設職員へ報告をしない場合
- (6) 施設設備の原状回復をしない場合 (机や椅子などを元に戻さない・ごみを持ち帰らない・清掃や後片づけをしない等)
- (7) 清瀬療護園施設設備利用規定に記載されている内容を遵守されない場合および 施設職員の指示に従わない場合
- (8) 室内で火器類の取り扱いを禁止しているにもかかわらず、それに従わない場合
- (9) その他、施設長が使用不可と判断した場合

### 5. その他注意事項

- (1) 飲酒はお断りしています。
- (2) 施設設備使用時の盗難・事故、ケガにつきまして施設は一切の責任を負いません。
- (3) 施設設備利用時間には準備・後片付け・着替えなどの時間も含まれます。

### 6. 設備利用料について

施設利用料については全て無料です。

### 7. 駐車場について

施設内の駐車場は限りがございます。近隣のコインパーキングをご利用ください。

最後になりますが、清瀬療護園には重度の身体障がいをもった方が生活しております。当施設の設備開放は皆様一人おひとりのご理解・ご協力がなければ提供することが出来ません。迷惑行為(暴力・暴言)などが発生した場合、そのグループの利用禁止だけでなく設備開放の是非にも関わってきますので、皆様が気持ち良く利用できるよう今後とも、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

本規定は、上記の改定内容により令和元年11月より施行する。